

担当者の資格及び人数について（そしゃく配慮食品）

担当者	資格要件			必要人数
	学歴	業務経験	講習会の受講	
品質管理担当者	(a)大学で食品の製造若しくは加工に関する授業科目の単位を取得して卒業又はこれと同等以上の資格を有する	そしゃく配慮食品の製造又は試験研究に1年以上従事	不要	2人以上
	(b)高等学校若しくは中等教育学校を卒業又はこれらと同等以上の資格を有する	そしゃく配慮食品の製造又は試験研究に3年以上従事	不要	
	上記(a)(b)以外	そしゃく配慮食品の製造又は試験研究に5年以上従事	不要	
官能評価担当者	上記(a)(b)(c)のいずれかに該当する者であって、そしゃく配慮食品の官能評価に1年以上従事			2人以上
品質管理責任者	品質管理担当者の中から選任 （格付責任者との兼任は不可）			JAS協会「食品製造業品質管理担当者等 一般講習会」の受講及び弊財団「JAS認証工場 品質管理担当者等専門講習会」の受講 1人
格付検査担当者	(a)大学で食品の製造若しくは加工に関する授業科目の単位を取得して卒業又はこれと同等以上の資格を有する	そしゃく配慮食品の官能評価に1年以上従事した経験を持ち、食品の検査又は試験研究に1年以上従事	「格付検査担当者技能研修」を定期的に受講	2人以上
	(b)高等学校若しくは中等教育学校を卒業又はこれらと同等以上の資格を有する	そしゃく配慮食品の官能評価に1年以上従事した経験を持ち、食品の検査又は試験研究に3年以上従事		
	上記(a)(b)以外	そしゃく配慮食品の官能評価に1年以上従事した経験を持ち、食品の検査又は試験研究に5年以上従事		
格付責任者	格付検査担当者の中から選任 （品質管理責任者との兼任は不可）			JAS協会「食品製造業品質管理担当者等 一般講習会」の受講及び弊財団「JAS認証工場 品質管理担当者等専門講習会」の受講 「格付検査担当者技能研修」を定期的に受講 1人